

令和元年度 第3回浜田市特別職報酬等審議会 会議録

日時 令和元年10月29日(火)
13時15分～14時15分
場所 浜田市役所5階
議会第4委員会室

[進行/人事課長、会長]

1 開会 (13時15分)	
人事課長	<p>ただいまより、第3回浜田市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日の出席者数であります。委員10人の委員の皆さん全員のご出席をいただいておりますので、審議会条例第5条第2項の規定である過半数以上の出席があり、この会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>まず資料の確認をしたいと思います。本日3種類の資料(資料7～9)を配布しております。本日お配りしているこれまでの資料(資料2～6)をお持ちでない方は挙手をお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、樫山会長様、一言お願いいたします。</p>
樫山会長	<p>皆さん、ご出席ご苦勞様でございます。第1回、第2回である程度方向性は出そうになりましたが、それについて事務局に調べてもらったり、議会からも要望が出ているようです。そのため、初回に戻った形で改めて議論をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、傍聴人がいらっしゃるので、この会議を「公開」とするか「非公開」とするか、皆様の意見をいただきたいところでございます。基本的に審議会は、特別な事情の場合以外、原則「公開」でございます。今回は、公開ということで傍聴を認めてもよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
樫山会長	それでは、「公開」ということでさせていただきます。
2 協議事項	
(1) 議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について	
樫山会長	まず、事務局から前回資料提供を求めた案件等に係る説明をお願いします。
給与係長	私の方から、まず資料7について説明をさせていただきます。 (資料7の内容について説明)
議会事務局長	私の方からは、資料8・資料9について説明をさせていただきます。 (資料8・資料9の内容について説明)
樫山会長	委員会は9つと言われましたが、どういう委員会ですか。
議会事務局長	常任委員会として、総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、予算決算委員会、議会広報公聴委員会の5つがあります。

	<p>特別委員会としては、議会改革調査検討特別委員会、自治区制度等行財政改革推進特別委員会、中山間地域振興特別委員会の3つがあり、全体を調整する議会運営委員会をあわせ、全部で9つとなります。</p> <p>人数としては、7人から13人程度の委員会となっています。</p>
樫山会長	<p>資料9に「通年会期制の導入、政策討論会の実施等により、議員としての拘束時間が大幅に増えている」とありましたが、通年会期制については、第1回目の際に説明をいただきましたが、これについて再度説明をいただけますか。</p>
議会事務局長	<p>全体を通して言えば、大きく変わった部分はありません。実際には、必要に応じて、臨時的な議会や会議ができるようになったことと、これまで会期以外のところで、いろいろなことを調べることができる調査会というものがありましたが、年間を通じて会期中となることから、「調査会」はなくなり、すべて「委員会」として開催されるということが大きな違いかと思えます。</p> <p>また、災害が起こった際の予算的な措置や、公用車の事故の対応など少額なものについては、本来は臨時会で諮ることかもしれませんが、執行部と議会との話し合いにおいて、これまでと同様専決で対応するという事としております。</p>
総務部長	<p>今、議会事務局長が説明しましたとおり、通年会期制ということで、執行部としましては、議会への拘束、負担があまり多くならないという要望もさせていただきました。そのため、あまり変わっていないところが現状です。ただ、議員の皆さんは、そういったところも意識されて、政策討論会や井戸端会議など、議会独自の活動は活発に今まで以上にやっておられます。執行部にはご配慮いただいていると思いますが、議員自らがそういう気持ちを持たれて、これまで以上に提言等なされ、今9月議会では、条例も議員提案で出されています。通年会期制を導入するという、全国でも先進的な議会が活発化するような方針を考えられたということで、それがプラスとなって業務が増えているのかなと考えるところです。</p>
樫山会長	<p>皆さんの方から、ご質問ございますか。</p>
委員	<p>政務活動費について、ご説明をいただきましたが、議員に対するアンケートについては、平成23年度以降一度も行われていないということでしょうか。</p> <p>また、10万円が上限となっていて、10万円まで使用しているのが24人中6人だけということですが、10万円という上限があるから、そこでストップしているのかなとも思います。本当は使いたくても使えないというやる気のある議員も多くいる可能性もあるのかなと思います。そういった要望の調整はどのようにされているのか教えていただきたいと思います。この審議会が毎年行われている会議ではないとお聞きしているので、現在議員をされている方がよりやりやすい体制を、この機会に作っていただけたらと思っています。</p>
議会事務局長	<p>アンケートについては、7万円から10万円に引き上げる前の平成23年9月に行っています。内容は、現行どれくらいの額を使っているか、多いか少ないか少ないか少ないか、今後どれくらいの改正を希望されるかなどを</p>

	<p>聞くような簡単なアンケートでした。その際、まだ7万円でしたので、極端な引き上げを書かれる人はいませんでした。一番高く書かれた方で、月2~3万円。月3万円であれば、年間36万円、月2万円だと24万円なので、額の幅がありますが、一番要望が多かったのが、10~12万円でした。そのことを審議会に報告して、最終的に10万円となりました。アンケートは、この時だけで、それ以降は行っていません。</p>
委員	<p>アンケートは、平成23年ということですが、現時点では、議員も入れ替わりがあり、かつ、社会情勢も随分変わっています。2~3人議員にも聞いてみましたが、政務活動費は、一生懸命取り組めば取り組むほど足りないという話も聞きました。今の議員に確認していただくという作業は無理でしょうか。</p>
樫山会長	<p>この審議会の中で、アンケートをして取りまとめるというのは、時間的に難しいかなと思います。ただ、そういったことは必要だと思います。</p>
議会事務局長	<p>上限が10万円だから10万1,000円の領収を出せばよいということではなく、使った額はすべて出してくださいとお願いしています。その使った額が多いようなら、引き上げについても考えることになるのかなと思いますが、実際に大きな額を報告される方は少ない状況です。</p> <p>議会改革調査検討特別委員会に対しても要望が上がってきていないということもありますが、本音のところは分かりません。</p>
委員	<p>議員からの話で政務活動費を上げてほしいという話を聞いたことはありません。この前の話では、実際給料を上げるよりは、政務活動費を上げてはどうだろうかという話だったと思いますが、それも難しいという話ですよ。</p>
議会義務局長	<p>上げれば上げただけの活動は間違いなくされると思いますが、絶対とは言いきれません。研修へ行くにも旅費などがかかりますので、10万円の中で1回しか行けなかったところが、倍の20万になればもう1回行けるということに繋がっていくと思います。広報費だけでなく、他のところでも活用できると思います。</p>
樫山会長	<p>前回の議論で、議員が活動をしているところを市民に知らせてほしいという意見がありました。そういったところの費用の使い方が非常に難しいということになると、根本から考え直す必要もあるのかなと思います。</p>
議会事務局長	<p>広報費でグレーなものについては、今は取り扱わないということにしていますが、どこまで対象とするか今後検討することは可能だと思います。</p>
委員	<p>自治区や行財政改革に関すること、中山間地域、議会改革などの特別委員会がありますが、これは1年2年で終わるようなものではないと思います。この特別委員会は自治区が出来てから、ずっと続いているのではないですか。</p>
議会事務局長	<p>自治区と行財政改革は、同じ委員会です。自治区制度については、ある程度方向性が見えかけているところなので、名称から外れる可能性はありますが、行財政改革については今後も引き続きあるものと思います。</p>
委員	<p>常任委員会5つ、特別委員会4つ、合計9つの委員会が続く訳ですよ。</p>

議会事務局長	中山間地域振興特別委員会については2年前にできた委員会で、テーマを4つ掲げているが、そのうち2つは市長提言まで終わったところです。あと2つも市長提言まで結び付けられれば、目的は終了する予定なので、その場合は終わりがあるかなと思います。
委員	正副議長を除けば22人ですよ。そのうち委員長と副委員長で18人、役職のない方は4人のみになるということでしょうか。
議会事務局長	重複する人がいなければ、そうなります。
委員	重複する人もいるのでしょうか。
議会事務局長	同時に複数の委員長になることは負担が多いためしないようにしていますが、委員長と副委員長が重複することはあります。
委員	複数の支給はないですか。
議会事務局長	まだ、細かいところまで詰めてはいません。副委員長を3つしたからといって、3つあわせて支給するということは想定していません。委員長の額が上限だと思います。
委員	通年会期制になっても、議会の費用は上がらないと聞いていましたが、やっぱり上げないといけなくなったということでしょうか。
議会事務局長	通年会期制と今回の委員長、副委員長の報酬加算は別物です。
樫山会長	ここで、傍聴人に意見をお聞きしてもいいでしょうか。 通年会期制になって、今までと違うところは、どこでしょうか。
傍聴人	<p>議会改革の観点として、例えば緊急の災害があったときに、その次の日に産業建設委員会を立ち上げて対応できるというようなところです。今までだと、1週間前に市長が招集をかけてそれからになるので、そういったところが一番の利点だと思います。</p> <p>それから、所管事務調査といい、いつでも委員会を開いて色々なテーマで話ができ、そういった意味では議会活動の範囲が土日祭日を除く365日、常時委員会を開ける体制になりました。こういった取り組みによって、議会改革のランキングも1,700程度の自治体のうち61位にあがりました。今年はもっと上がる予定です。ただ、ランキングがあがったからどうかという部分が市民の皆さんに伝わっていないことが我々のジレンマです。</p> <p>議会改革調査検討特別委員会も、「議員定数等」という言葉を頭に付け、次の選挙の定数を示すための議論を今後行う予定です。</p> <p>合併前に議員が増えたからということで議員報酬が下がりましたが、前回の報酬審議会でも復元をしていただいた経緯があります。委員長、副委員長の報酬については、10年以上前から何とかしてほしいという声はあり、今回議長から要望を出させていただいたところです。</p>
樫山会長	皆さんご意見はありませんか。

<p>樫山会長</p>	<p>私個人の意見としては、委員長、副委員長の多少の手当はやむを得ないと思います。ただし、ひとつ条件がございまして、重複した人には支給しないということです。</p> <p>政務活動費は、前回私が20万円くらいあげて30万円くらい支給したらという意見を申しましたが、基本的にこれはどういった方面に使っていただくかが一番重要ですので、使用目的と、使用後の検証方式。今やっているような精算払が一番正しいやり方でしょうが、それについても、ある程度金額が大きくなると簡単に済むかどうか分からないところです。</p> <p>審議会として、政務活動費を上げる意思はあります。ただしそれについては、議会内で使用目的を決めるなど、もっと検討してもらい、来年度以降の審議会にかけていただきたいと思います。</p> <p>皆さんご意見はどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと確認ですが、政務活動費についても、この会議で意見が欲しいというスタンスなのでしょうか。</p>
<p>樫山会長</p>	<p>私は当然そうだと思います。前のように7万円から10万円に上げる程度のようなものならよいと思いますが、大幅に上げるのであれば、当然この審議会で、どういう方面に使われるのかなどを確認すべきだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>活動に応じて支給するのはよいと思います。議員の数を減らし、給料を下げた方がよいという意見は聞きますが、議員の給料を上げた方がよいという人の話は聞いたことがありません。この先上げることになるとしても、その際は、議員の定員を減らして、プラスマイナス0にしていけないと思います。政務活動費は別ですが。</p>
<p>樫山会長</p>	<p>政務活動費については、今回は金額を明示せず、次回以降の審議会に任せるということになります。それまでに、議会の方で、使用目的の範囲を検討していただく。そういった検討ができた段階、また先ほどから問題になっている次の選挙の定数など、ある程度方向が見えた段階で新たに審議会を開催していただければと思います。</p>
<p>総務部長</p>	<p>いま会長さんがおっしゃったことは、政務活動費については、議会活動を活発化させるために上げる必要はあるけれど、その用途等について議会内でしっかり検討していただきたいというご意見でしょうか。</p>
<p>樫山会長</p>	<p>そうです。</p>
<p>人事課長</p>	<p>正副委員長の手当につきましてはどうでしょうか。</p>
<p>樫山会長</p>	<p>要望どおり、15,000円、7,500円。ただし重複は不可ということです。</p>
<p>委員</p>	<p>政務活動費については、事前と事後にチェックをする機関にかかったものであれば問題ないと思います。政務活動費を上げる事には賛成ですが、使われない理由を把握していただきたいと思います。満額使われるのが24人中6人だと寂しいなと思います。浜田市のために、視察、研修をしてしっかりと使っていただき、よその事例を浜田市に落とし込み、取捨選択してよい方向に持って</p>

	いくためには、事前の承認と、何に使ったかという事後のチェックをすれば生きたお金になると思いますし、いる時期もあれば、いない時期もあるかもしれないので、そのための精算方式であれば、スキルアップのためにしっかりと使っていただきたいというのがひとつ。もうひとつは、委員長、副委員長の費用負担が出るのであれば、その部分を見てもらえる手法はないのかなという気がします。費用負担の部分なのか、労力に含まれる部分なのかが曖昧な気がします。
議会事務局長	まず、負担については、委員長として会などに呼ばれることに対する費用的負担と、委員長としていろいろな取りまとめなどをする精神的負担のふたつあると思います。そこを明確に分けてというのは難しいと思います。
委員	それを 15,000 円と 7,500 円という金額で割り切ってしまうということですか。
議会事務局長	もうひとつの政務活動費については、政務活動費の交付に関するマニュアルがあり、議員にはしっかり読んでいただき、対象経費等は理解してもらっていると思います。年度末に 1 円単位の領収書を出してもらい、事務局で最終的にチェックするというやり方をしています。事前の確認は、今のところしていません。
委員	見積りがあって、チェックしてダメなものはダメ、よいものはよいという話があるのが普通だと思います。事前に認められれば、安心して視察などに行かれるのではないかと思います。
議会事務局長	視察で行かれる場合は、議会事務局を經由して申込み等をしますし、各自治体に出かけていく場合は、事務局から相手の事務局に連絡をして行くようにしていますので、議員個人で申し込みをしてというのは通常していません。そういった部分は事前の確認になっていると思います。
委員	委員長が不在の場合、副委員長がその業務を執行するわけですね。その頻度はどうでしょうか。何もせずに副委員長が終わるといったことはないですか。
議会事務局長	全く何もないということはありませんが、会議等の出席は、委員長が出席できるように調整しますが、出席について正副委員長で協議してということもありますので、何もしない副委員長というのはありません。
委員	副委員長の仕事がないということであれば、委員長の手当を上げて、副委員長はなしということでもいかなと思いましたが、何もないことはないということですので。
議会事務局長	そういった理由も考慮し、副委員長には手当を出さないという自治体が全国にはあるのかなという気がします。
委員	いろいろな委員会で、委員長がいれば副委員長がいなくてもというところも多いのかなと思ひまして質問をさせていただきました。
委員	給与水準は、あまり上げなくてもという話でしたが、私は少し少ないのかなと思う部分もありながら、一方行革でカットしているところですので、人数の調整をしながら、引き続き検討をされたらいいのかなと思います。

	子育て世代など若い議員も喜んでなれるような仕組みがあるとよいのかなと思います。今の議員のお話を継続的に聞く機会を設けながら、よりよい制度にしていだければと思います。
樫山会長	この審議会を私も長年やっていますが、議員の報酬に関わることは、どこかで議員の意見を聞くべきだったかなと思います。今回も議員の意見を聞いていれば、途中で委員長、副委員長手当の問題も出ることもなかったですし、最初から検討に入れたのかなと思います。 他にはよろしいですか。
樫山会長	それでは、先ほど私が言ったような意見で最終的に取りまとめをさせてもらってよろしいでしょうか。
	(異議なし)
樫山会長	一応文面を作っていて、みなさんに文面を見ていただいたうえで答申書の提出ということにしたいと思います。
人事課長	今日までのところでおまとめいただきましたので、事務局で答申書の案というのは会長様、副会長様を中心に相談させていただきたいと思います。その文面は、こうして集まって見ていただいた方がよろしいですか。
樫山会長	ある程度話はまとまっているので、皆さんには書面で確認していただき、おかしいと思われるところをご連絡いただければと思います。 よろしいですか。
	(異議なし)
人事課長	それでは、また答申書の案を見ていただくと思いますので、よろしく願います。
3 その他	
総務部長	特別職報酬等審議会については、3回にわたってご議論いただきありがとうございます。今ありましたように、事務局で最初から十分な資料がご用意できなかったということで、皆さんの議論が難しくなった部分もあると思います。報酬審議会は大体2年に1回程度、必ず2年に1回ということではありませんがやっております。本日会長様からもありましたように、次回への課題もいただいておりますし、事前にアンケートや議員の皆さんの声を聞くようなことも必要だと改めて認識いたしました。今後そういったことも踏まえまして、今日のご意見を活かしていきたいと思います。第4回目の開催も視野に入れておりましたが、今日ご意見をまとめていただきましたので、会長様、副会長様を中心に、事務局でも案を作成させていただき、委員の皆さんのご了解をいただき答申していただきたいと思います。本当にいろいろありがとうございます。
樫山会長	ご苦労様でございました。

(14時15分閉会、所要時間 1時間)